

生徒の皆さん
保護者の皆様へ

京都市立日吉ヶ丘高等学校
校長 山本 順一

台風等に対する非常措置について

本校では、台風等により京都市（「京都南部」 または「京都・亀岡」 地域と報道される場合があります）に「暴風警報」又は「特別警報」が発令された場合は下記の措置をとります。

1. 暴風警報について

1. 午前7時現在「暴風警報」が発令中の場合は自宅待機。
2. 午前9時までに解除になった場合は第3校時（午前10時45分）より授業開始。
3. 午前11時までに解除になった場合は第5校時（午後1時15分）より授業開始。
4. 午前11時現在「暴風警報」が発令中の場合は臨時休業。

2. 特別警報について

1. 「特別警報」が発令中は臨時休業。
2. 「特別警報」が解除された場合は、解除された次の日の第5校時（午後1時15分）より授業開始。

※在校中に「暴風警報」または「特別警報」が発令された場合は、下校の安全が確保されるまで、原則として生徒は学校に留め置きとします。

※「京都市」地域には出でていなくても、居住地域に「暴風警報」または「特別警報」が出ている場合は自宅待機とします。「出席停止」の扱いとなります。

■ 休日の部活動についての台風等に対する非常措置

1. 暴風警報について

1. 午前7時現在「暴風警報」が発令中の場合は、自宅待機。
2. 午前9時までに解除になった場合は、午前10時半以降活動できる。
3. 午前11時までに解除になった場合は、午後零時半以降活動できる。
4. 午前11時現在「暴風警報」が発令中の場合は、全日活動禁止。

2. 特別警報について

「特別警報」が発令中は、全日活動禁止。